

## 米国 TSCA 第 6 条 既存物質 リスク評価の動向

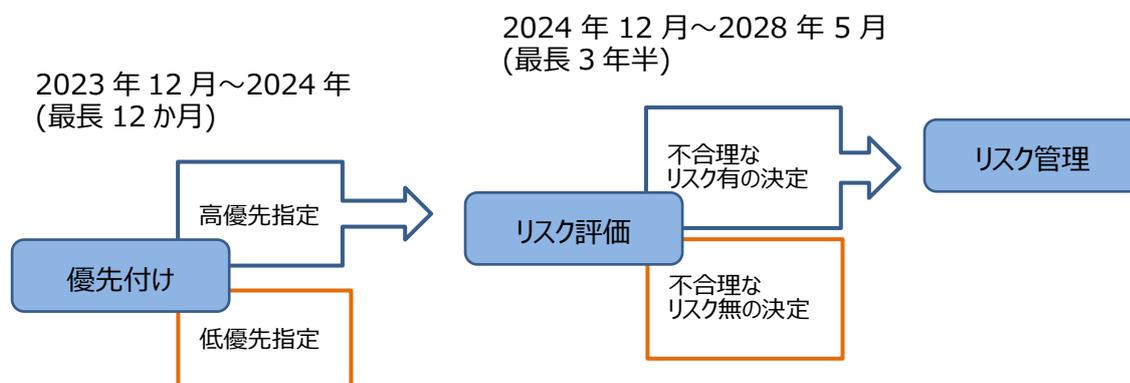
### 1. 新たに 5 物質の優先付けプロセス開始

米国環境保護庁（EPA）は 2023 年 12 月、リスク評価の候補物質として、新たに 5 つの化学物質の優先順位を決定するプロセスの開始を公表しました（コメント期間：2024 年 3 月 18 日まで）。これら 5 物質はすべて、2014 年 TSCA Work Plan（EPA がその危険性と暴露の可能性に基づき、さらなる評価を行うよう特定した化学物質のリスト）から選定されています。

<候補物質>

- Vinyl Chloride
- Acetaldehyde
- Acrylonitrile
- Benzenamine
- 4,4'-Methylene bis(2-chloroaniline) (MBOCA)

優先順位を決定するプロセスは 9～12 ヶ月に及び、これらの物質が高優先物質であるか低優先物質であるか EPA により決定されます。高優先物質であると指定された場合、リスク評価が開始されることとなります。法令で定められた期限通りに進んだ場合、スケジュールは以下の通りです。



### 2. 2019年選定の20物質 初のリスク評価案公表 - Tris(2-chloroethyl) Phosphate (TCEP)

米国環境保護庁（EPA）は 2023 年 12 月、難燃剤である TCEP に関するリスク評価案を公表しました（コメント期間：2024 年 2 月 13 日まで）。2019 年にリスク評価対象として 20 物質が選定されましたが、これはその中で初めて公表されたリスク評価案です。

本リスク評価案にて、TCEP が物質全体としてヒトの健康と環境に不合理なリスクをもたらすと判断することを EPA は提案しています。評価案の通りに最終化された場合、TCEP がもたらすリスクを軽減するための規制の策定が進められることとなります。

参考：

EPA | Chemical Substances Undergoing Prioritization

<https://www.epa.gov/assessing-and-managing-chemicals-under-tsca/chemical-substances-undergoing-prioritization>

EPA | Risk Evaluation for Tris(2-chloroethyl) Phosphate (TCEP)

<https://www.epa.gov/assessing-and-managing-chemicals-under-tsca/risk-evaluation-tris2-chloroethyl-phosphate-tcep>

■お問い合わせ先

株式会社三菱ケミカルリサーチ 製品安全評価部門

〒160-0017 東京都新宿区左門町 16 番地 1 四谷 TNビル 5 階

HP：<https://www.mitsubishichem-res.co.jp/psa/contact/>